

公共事業環境配慮書

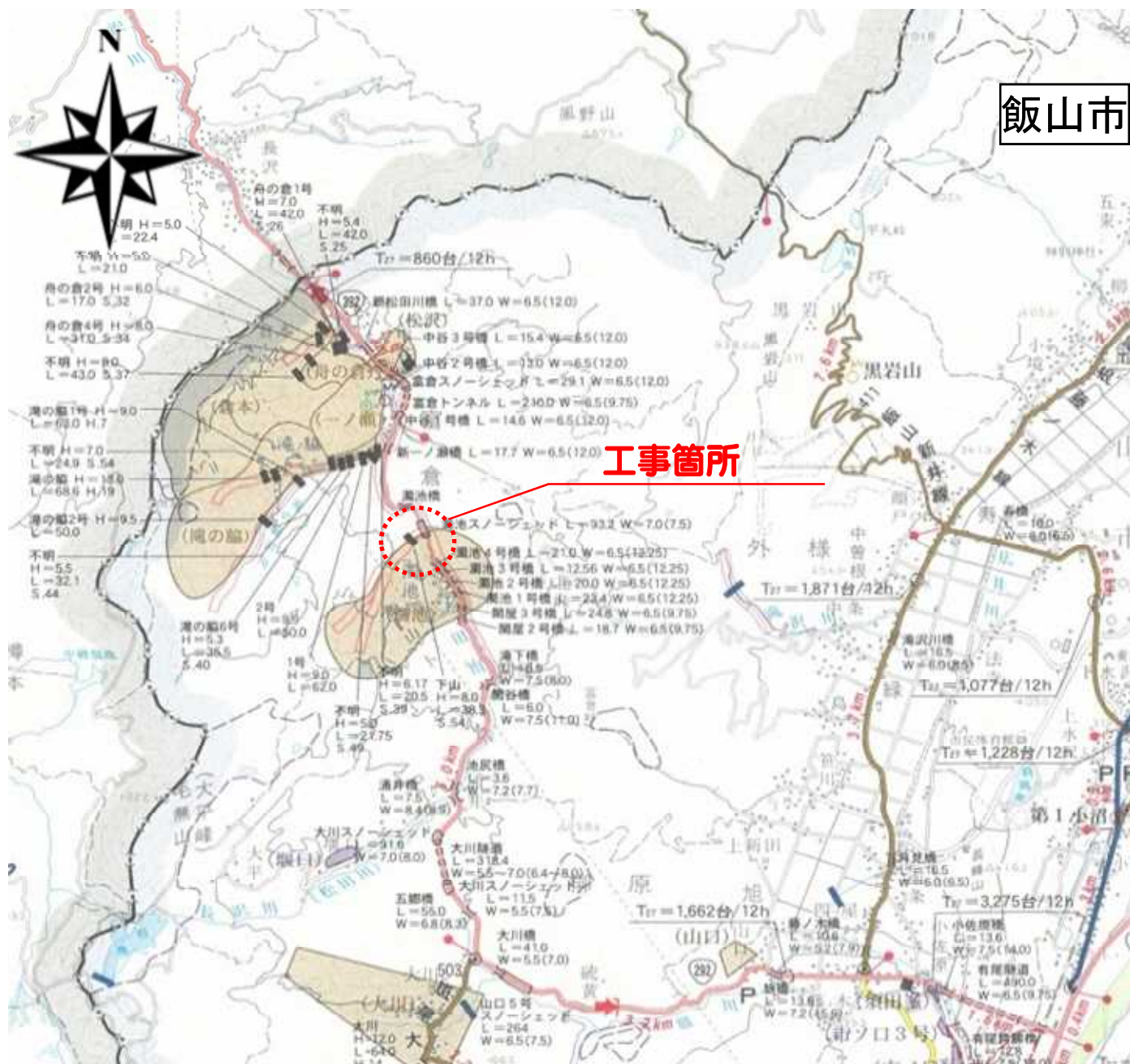
建設部 砂防課

事業名称	
事業名	防災・安全交付金(通常砂防)事業
整理番号	R3-5
事業の種類	砂防堰堤の建設
市町村名	飯山市
箇所名	富倉
事業年度	令和元年度～令和10年度
事業概要	
目的	濁池北沢は土石流危険溪流であり、流域では崩壊痕跡や転石等が見られ、土石流発生の恐れがある。また平成21年3月26日に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されており、警戒区域内を通る国道への影響により集落約40戸が孤立する懸念がある。このため砂防堰堤を施工し、土砂災害の防止を図る。
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	砂防堰堤工2基(H=12.0m L=56.5m V=3,200m ³ 、H=11.0m L=53.0m V=2,100m ³) 管理用道路L=201.2m W=4.0m
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	砂防法の砂防指定地 地すべり等防止法の地すべり防止区域
その他	なし
社会的要素	
	留意すべき地域の概況
交通の現況	事業区域下流側の想定氾濫区域内に国道292号が位置する 周辺に北陸新幹線非常口がある
土地利用の現況	山地・丘陵地である
生活関連施設の現況	住居が点在している
その他	特になし
自然的環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況 特になし 【大気汚染の防止】 ・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。 ・交通流の円滑化により、大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 ・有害物質の使用、保管等の管理を徹底する。 ・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。 ・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。 【騒音、振動の防止】 ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。 ・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 ・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。 【悪臭の防止】 ・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。 ・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼がある 【水質汚濁の防止】 ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 ・チェーンソーを使用する際は、生分解性チェーンオイルを使用する。 ・水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点、すでに汚染が著しい地域等への排水をできる限り避ける。 ・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 【水循環の保全】 ・河川において、下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。
地形・地質	留意すべき地域の概況 山地である 【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】 ・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変をできる限り避ける。 【改変面積の最小化】 ・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。 ・工事により裸地化する箇所は、早期の緑化を行い、表層土壌の侵食を防止する。 ・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。 ・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。 ・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。

野生動植物	留意すべき地域の概況	サシバ、ノジコ、アカショウビン等が生息している可能性がある。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・動物の移動経路の分断をできる限り避ける又は新たな移動経路を確保する。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事をできる限り避ける。	
景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
	・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。	
	【地域独自の生物多様性の保全】	
	・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。 ・工事により裸地化する箇所は、早期の緑化を行い、外来植物の侵入・定着・拡大の防止に努める。 ・工事予定地の表土を用いた覆土による植生回復や地域由来の在来植物を用いた緑化に努める。 ・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。	
文化財等	留意すべき地域の概況	カモシカ等、無主物の天然記念物の生息・生育地周辺である
	【文化財等への配慮】	
廃棄物・建設残土	・動物の移動経路の分断をできる限り避ける又は新たな移動経路を確保する。	
	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
	・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	
【環境への負荷の少ない機械の利用等】		
・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。		
・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。		
・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	文化財等	カモシカ等、無主物の天然記念物の保護にご配慮ください。	工事期間中に無主物の天然記念物が確認された場合は適宜措置を講じます。
2	野生動植物 鳥類	この地域は、サシバ(県版レッドリスト絶滅危惧ⅠB類、環境省レッドリスト絶滅危惧ⅠⅠ類)が生息しているため、事前に生息状況調査をし、「サシバの保護の進め方」(平成25年12月、環境省)に基づいた配慮をお願いします。 また、ノジコ(県版レッドリスト絶滅危惧ⅠB類、環境省レッドリストNT)や、アカショウビン(県版レッドリスト絶滅危惧ⅠⅠ類)なども周辺で確認されているため、生息状況を調査し、その生息に配慮をお願いします。 同計画地は、鳥類の多様性の非常に高い地域であるため、工事計画や実施にあたっては、十分な配慮をお願いします。	計画策定時に現地調査を行った結果、希少野生動植物の生息は確認されていないが、工事期間中に希少野生動植物が確認された場合は適宜措置を講じます。
3	その他	施行予定地は山地・丘陵地であるため、配慮書(案)に記載のとおり、当該地域に応じた措置を講じるとともに、環境配慮の達成状況の評価を踏まえ、当該地域における将来的な自然環境及び生活環境の保全の確保に繋げてください。 また、当該事業の施工に当り、関係住民に対して工事の施工計画と併せ、要綱の趣旨について十分な説明を行い、理解を求めていただくようお願いします。	配慮書に記載の措置を講じることに努めます。 また、関係住民へ要綱の趣旨について説明し、理解を深めることに努めます。

位置図



通常砂防事業

(砂)濁池北沢 飯山市 富倉